

## 学識委員打合せ（H23.8.26）における主な意見への対応方針等

主な意見の内容	対応方針等
<p><b>【復興計画・町の将来像】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・津波の被害にあっていない地域を含めた町全体の復興計画を議論することが必要（大村・石川）</li> <li>・復興計画は単なる移転計画ではなく「エコ・コンパクトシティ」の論点も必要（石川）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マスタープランの目標都市像、都市づくりの基本方針に基づく復興計画での対応を整理し、将来都市像の構想図を修正</li> </ul>
<p><b>【産業の復興への対応】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・復興計画に産業（農業・漁業・観光等）の計画を記載することが必要（大村・石川・加藤） [キーワード：イチゴ摘み、アサリ採り、温泉、はらこ飯]</li> <li>・イチゴ生産と整合した土地利用計画の検討が必要（大村・石川・加藤） [キーワード：作付け地の場所と規模、住居と作付け地の関係、用水の確保、土耕栽培と高設栽培、6次産業化、農家や経営の集約、復興までの復旧期での対応]</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・復興計画の中で整理</li> <li>・用水の確保等を考慮したイチゴファームの箇所設定</li> </ul>
<p><b>【地区別復興パターン】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移転復興の2地区（大畑浜、吉田浜）と現地復興の2地区（長瀬浜・開墾場、野地・浜吉田）の考え方はよいのではないかと（加藤）</li> <li>・荒浜地区は安全性に対する詳細な検討が必要（大村・石川・加藤）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・修正なし</li> <li>・津波防災対策の考え方を踏まえた防御方策等について修正</li> </ul>
<p><b>【荒浜地区の復興パターン】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・荒浜地区は津波に対する安全性の確保が弱い（多重防御になっていない）（大村、石川、加藤）</li> <li>・津波シミュレーションの学術的検証結果を踏まえた慎重な議論が必要（大村） ⇔ その結果だけをたよりにしなくても安全性が確保できる計画を立案するのが復興推進会議の責務（石川）</li> <li>・今回の津波の現象を正確に捉えた上で安全性の確保の議論が必要（大村、石川）</li> <li>・地盤沈下が顕著なため、津波だけでなく洪水等に対する排水路等の備えが必要（加藤）</li> <li>・阿武隈川展望の耐浪建築による防御と住宅整備の提案（大村）</li> <li>・常磐自動車道、振替県道間の嵩上げ宅地、海の見える住宅地の提案（石川）</li> <li>・復興のシンボル、観光資源の充実のための「鳥の海八景」の再提案（石川）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・津波防災対策の考え方を踏まえた防御方策等について修正</li> <li>津波シミュレーションを9月に行い、その結果を踏まえ、必要な修正を予定</li> <li>・復興計画の中で整理</li> <li>住民意見を踏まえ、現地復興型として整理</li> <li>・都市計画マスタープランの中で鳥の海を観光交流拠点ゾーンとして位置づけていることとの整合性を図り、鳥の海を中心にした観光ゾーンを「鳥の海八景」に位置づけ</li> </ul>

**【海岸防災林の構造】**

- |   |  |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・海岸防災林の盛土は樹木の根の伸長を考慮した厚さとし、大量に必要な盛土材は他の防災対応（荒浜地区の宅地の盛土など）に利用すべきではないか（石川）</li><li>・その場合に津波の減衰は海岸防災林の幅で確保してはどうか（石川）</li><li>・海岸防災林の樹種は、津波でも枯れなかった居久根の構成種（シイ、ケヤキなど）がよいのではないか（石川）</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>・海岸防災林の盛土については、樹木の根の伸長を考慮し整備する方向で検討</li><li>・幅については、可能な範囲で拡幅するよう検討</li><li>・海岸防災林の樹種は、専門家や関係機関と検討の上で決定</li></ul> |
|---|--|